

岩部建設株式会社行動計画

全社員が各自の働き方の見直しを通じて、仕事と子育て・介護とを両立させることにより、持てる職務遂行能力を遺憾なく発揮し、職業生活と家庭生活をともに充実させることができる環境を整備する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 社内の育児・介護休業制度（看護休業制度、短時間勤務制度、所定外労働免除、時間外労働の制限、深夜業の制限等を含む）を活用しやすく、利用率を高める職場環境の向上を目指す。

対 策 令和 2 年 4 月～

従業員が結婚した場合や要介護状態にある家族を持った場合などに、育児・介護休業制度の内容を説明するとともに、活用の推進を図るため、各部内で代替要員の確保、仕事の振り分け等、調整を行う。

目標 2 育児休業対象者の取得状況を次の水準以上にするように努める。

男性…取得率を 10%とする。

女性…取得率を 80%とする。

対 策 令和 2 年 4 月～

希望者が相談窓口を通して、取得しやすく、かつ職場復帰しやすい環境を整備する。

目標 3 働き方を見直し、計画年休の実施と有給休暇の取得促進を図る。

対 策 令和 2 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月

1. 有給休暇の実態調査を実施する。
2. 有給休暇取得について、各部ヒアリング、対策の検討、及び実施。
3. 社内周知、計画年休と有給休暇取得を推進する。
4. 有給休暇取得状況分析を行う。
5. 次期目標を検討する。

以上